

議員案第1号

ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議について

ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議を別紙のとおり提出する。

令和4年3月7日

提出者	矢板市議会議員	佐 貫 薫
賛成者	〃	神 谷 靖
〃	〃	中 里 理 香
〃	〃	高 瀬 由 子
〃	〃	宮 本 妙 子
〃	〃	中 村 久 信

ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議

2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、武力の行使を禁じている国連憲章への重大な違反であり、国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なう暴挙でもあり、断じて許すことはできない。既に、多数の民間人を含む人々の命が奪われている。

また、ミサイルなどの爆撃により、ウクライナに拠点を置く日本企業をはじめ現地在留邦人の生命が危ぶまれている事態である。

このような武力を背景にした一方的な現状変更は明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので看過できない。

ここに矢板市議会は、ロシアに対し、ウクライナへの侵略、軍事行動を直ちに中止し、ウクライナから完全撤退するよう求めるものである。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対し制裁措置の徹底及び強化を図り、一日も早い平和的解決に向けた外交努力を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日

矢板市議会